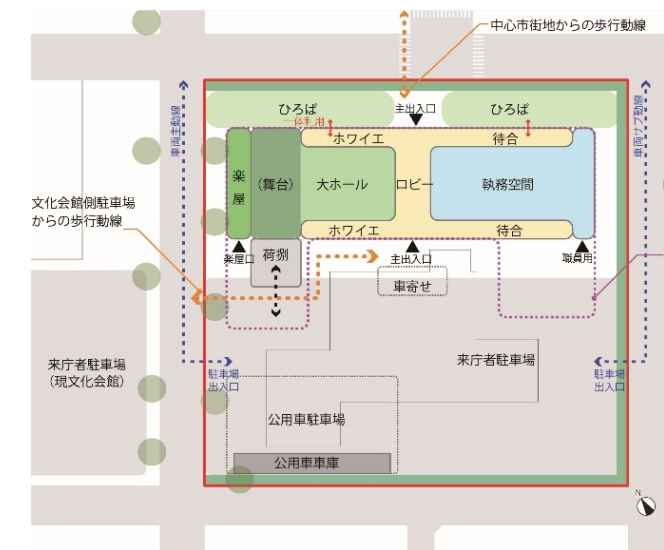


- 新庁舎の建物の位置については現庁舎を使いながら建設が可能な敷地北側とします。
- 東側に庁舎機能、西側に文化会館機能を配置し、諸室の快適性に配慮した計画とします。
- 来庁者駐車場は、歩行者と車両動線の分離や利用者の利便性に配慮した位置とします。

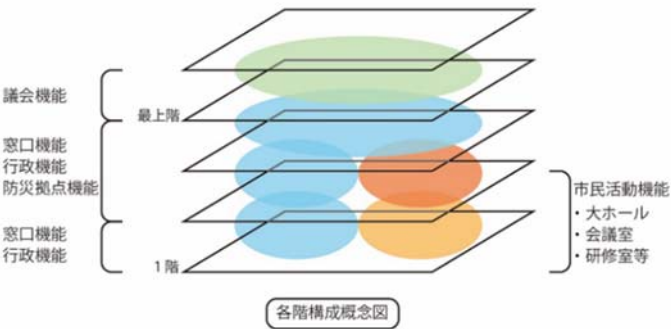


- 事業手法は、「設計・施工分離発注方式（従来方式）」、「設計・施工一括発注方式（ＤＢ方式）」、「技術協力・交渉方式（ＥＣＩ方式）」の中から採用することとし、引き続き、設計段階において、地域経済への波及効果を十分考慮しながら、慎重に検討していきます。

種 別	金 額
建設工事費	44.5 億円
解体・外構工事 その他経費	13.5 億円
合 計	58.0 億円

- 財源は、国の財政措置のある公共施設等適正管理推進事業債の活用と、庁舎等施設整備基金を予定しています。

地方債	庁舎整備基金…①	合 計
51.0 億円	7.0 億円	58.0 億円

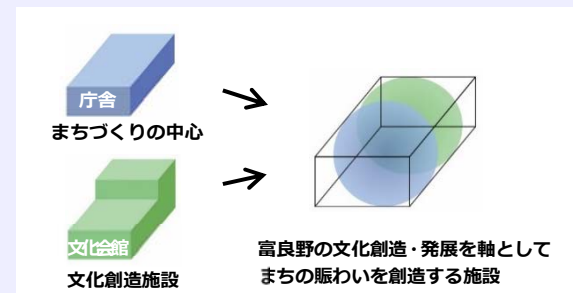


地方交付税措置	20.1 億円
市町村役場機能緊急保全事業	9.8 億円
集約化・複合化事業	10.3 億円
市の返済額…②	39.9 億円

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
基本計画	基本設計	実施設計	建設工事	外構・解体工事等	
パブリックコメント 市民説明会等	パブリックコメント 市民説明会等			供用開始	

『人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎』

- 今後の各施設の複合化と施設統合の促進
- 市民・行政の連携の強化
- 賑わいの創出、コミュニティの増進
- 文化芸術の発展と拡散
- まちづくりへの寄与



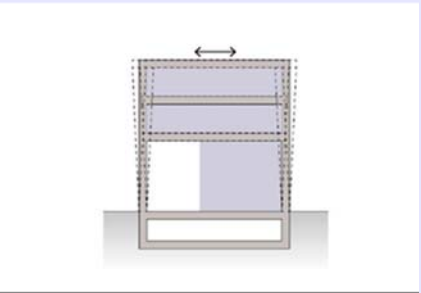
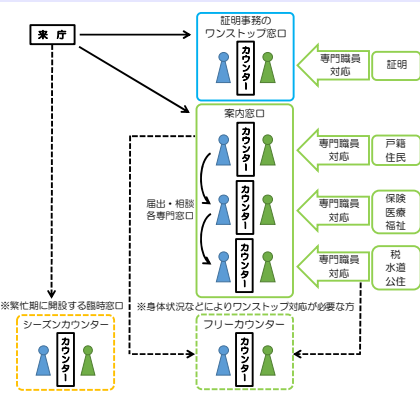
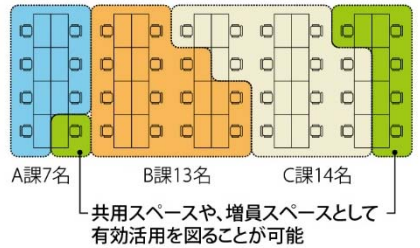
新庁舎建設の基本方針

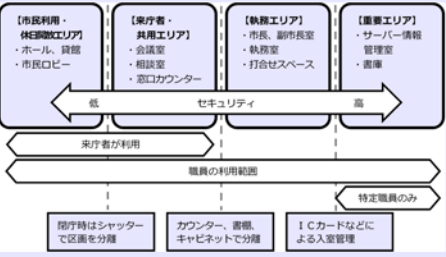
- 防災・災害対応拠点の強化を念頭に、新庁舎がまちづくりを推進する拠点施設となるための基本方針を次のように設定します。

防災拠点機能を発揮できる災害に強い庁舎	防災・災害対応の拠点として、耐震性能を確保した安心安全な災害に強い庁舎
市民が利用しやすい庁舎	行政サービス提供の拠点として、分散化している行政機能を集約し、市民の利便性に優れ、わかりやすい開かれた庁舎
人や環境にやさしい庁舎	バリアフリーやユニバーサルデザインの観点を取り入れ、全ての人が利用しやすい庁舎とするとともに、省エネ・省資源を取り入れた環境負荷の少ない庁舎
機能性・効率性・経済性を重視した庁舎	多様化する行政需要に対応し、将来の変化に柔軟に対応できる機能性と、維持補修や設備更新などがしやすい管理運営上の効率性や、ランニングコストを抑えた経済性を重視したシンプルで、スマートな庁舎
市民が気軽に訪れて親しみやすい庁舎	文化会館機能と複合化することにより、市民が気軽に訪れて集える場として、市民の活動を支援し、交流や憩い、まちづくりを考える協働の場として、行政情報や市民活動の情報を積極的に発信する庁舎

3. 新庁舎導入機能

- 基本方針に基づく新庁舎に求められる具体的な導入機能を次のように設定します。

防災拠点機能 ● 防災拠点施設としての機能が十分発揮できる耐震性能の確保 ● 床のかさ上げ、防潮板等の設置による浸水対策 ● 72 時間稼働できる非常時の各設備のバックアップの整備 ● 災害時のライフラインの確保 ● 災害対策本部の整備 ● 備蓄資機材等の確保  耐震構造の採用	窓口機能 ● 利用頻度の高い窓口の低層階配置、関連部署の近接など利便性の高い部署配置 ● ワンフロアサービスの採用 ● 証明書発行等のワンストップ窓口の設置 ● 繁忙期に申請業務を受け付ける窓口（シーズンカウンター）の設置 ● 衝立て、相談室の設置による窓口でのプライバシー確保  窓口構成概念図	行政事務機能 ● ユニバーサルレイアウトの導入 ● 利用人数に合わせて可変する会議室の設置 ● 相談室、行政事務スペース内の資料保管場所の設置 ● 日常的に必要なとなる打合せスペース、作業スペースの設置 ● 行政文書の電子化による保管量の削減と書庫スペースの効率化  ユニバーサルレイアウト
---	---	---

議会機能 ● 同一階に集約したコンパクトな議会関連諸室 ● バリアフリーに配慮した議会専用議場の設置 ● 市民が傍聴しやすくするとともに議事進行に配慮した傍聴席の設置 ● 未使用時に市職員利用も可能とした控室、会議室の設置 ● 情報端末、情報通信機器の整備	バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能 ● わかりやすい案内表示板の設置 ● 色や配置を工夫したわかりやすい窓口表示 ● ゆとりのある通路幅の確保 ● キッズスペース、授乳室、オムツ替えスペースの設置 ● トイレ内ベビーチェアの設置 ● トイレや階段の人感センサーによる照明制御	市民活動支援機能 ● さまざまな演目に対応可能な固定式の客席形状をもつ多目的ホールの設置 ● 庁舎と文化会館の共用利用を想定した会議室・研修室の設置 ● 市民協働・交流スペースとして活用できる空間の確保 ● 飲食スペース、自動販売機コーナーの設置 ● 無料公衆無線 LAN、非常時の充電スペースなどの設備の設置
セキュリティ機能 ● セキュリティレベルに合った入退出管理 ● ICカード等による施錠管理、防犯カメラの設置 ● 情報セキュリティ対策  セキュリティレベルのイメージ	省エネ・省資源機能 ● エネルギー消費量の削減を目指す建物の外郭性能の確保 ● 自然採光、自然通風による換気等、自然エネルギーの活用 ● 木材等の再生可能資材の積極的利用  環境に配慮した庁舎のイメージ	維持・管理機能 ● 長期的な使用期間に十分耐えうる物理的な耐久性を持った建築構造 ● オープンフロア、OAフロア、ユニバーサルレイアウト、可動式仕切り壁などレイアウトの自由度が高く、将来の行政需要に対応できるフレキシビリティの高い構造 ● 汚れにくく清掃のしやすい材料の選定や形状

4. 施設計画

新庁舎建設位置

- 新庁舎の位置は、防災の観点や市民の利便性、事業の経済性などさまざまな視点から判断し、「現庁舎敷地」が最善であると選定しました。
- 現庁舎敷地を選定した場合、浸水対策として、1 階床レベル及び敷地全体を嵩上げするなど建物の安全性の確保を図ります。



新庁舎の規模

- 新庁舎に配置する部署は、市民の利便性と行政事務効率の向上のため、現庁舎及び図書館、保健センター、文化会館の配置部署を対象とします。

現在の配置施設	部署名	職員数
現庁舎	全部署	169 人
図書館	学校教育課、こども未来課	27 人
保健センター	福祉課、高齢福祉課	33 人
文化会館	市民協働課、社会教育課	15 人
合 計		244 人

- 庁舎と文化会館の複合化、諸室の集約・効率化、必要機能の縮減等を図ることで、新庁舎の延べ床面積の目標を、約 8,200 ㎡に設定します。

現面積		→	新庁舎面積
現庁舎等	6,817 ㎡		約 8,200 ㎡
現文化会館	3550 ㎡		
合 計	10,367 ㎡		